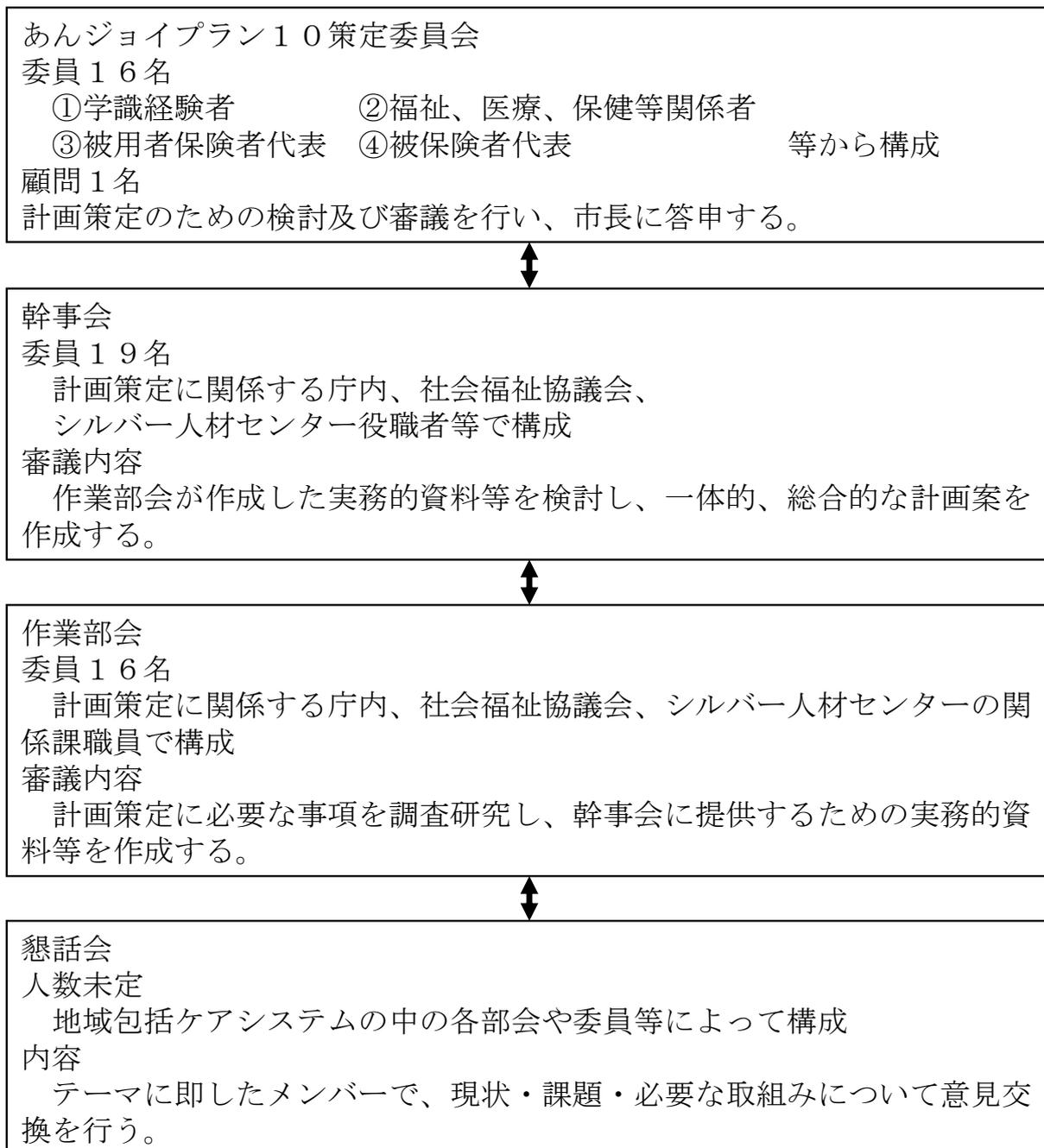


## 議題1 あんジョイプラン10策定の体制について

### 1 策定体制

あんジョイプラン10の策定にあたっては、介護保険事業の進捗管理等を行っている「介護保険・地域包括支援センター運営協議会」を母体とする「あんジョイプラン10策定委員会」を設置し、計画書案を策定します。

この策定委員会を中心とした計画の策定体制は、次のとおりです。



計画策定業務受注者：株式会社サーベイリサーチセンター  
※各組織の事務局は高齢福祉課

## 議題1 あんジョイプラン10策定の体制について

### 2 幹事会・作業部会の計画策定業務における位置づけ

役割	担当課
総合計画との整合性など	健幸＝S D G s 課
財政運営上の管理	財政課
ボランティア、地域における協働など	市民協働課
防犯に関すること	市民安全課
防災に関すること	危機管理課
地域福祉計画との整合性	社会福祉課
障害者福祉計画との整合性	障害福祉課
介護保険事業計画、地域包括ケアシステムの推進、生活支援など高齢者福祉施策全般、地域包括支援センター・在宅介護支援センターなど、事務局	高齢福祉課
特定健康診査に関すること	国保年金課
健康日本21安城計画との整合性	健康推進課
高齢者の農業参画など	農務課
高齢者向け住宅、住宅マスタープランとの整合性	建築課
人にやさしいまちづくりなど	都市計画課
生涯学習、生きがい対策、生涯学習推進計画との整合性	生涯学習課
健康増進、体力維持、スポーツ振興計画との整合性	スポーツ課
福祉サービスなど、地域福祉活動計画との整合性	社会福祉協 議会総務課
地域における介護予防事業、講座など	社会福祉協 議会地域福 祉課
生きがいづくり、就業機会の提供の場など、全般	シルバー人 材センター

## 議題1 あんジョイプラン10策定の体制について

### 3 あんジョイプラン10計画年度

- (1) 第9期安城市介護保険事業計画 令和6年度～令和8年度（3年間）
- (2) 第9次安城市高齢者福祉計画 令和6年度～令和11年度（6年間）

### 4 今後の予定

時期	本委員会	事務局
令和4年 10月24日	第1回 諮問 策定体制等 高齢者等実態調査	
11月下旬～ 12月上旬		高齢者等実態調査実施
令和5年 3月27日	第2回 個別事業の現状と課題等	高齢者等実態調査報告
7月下旬	第3回 計画素案作成	
9月下旬	第4回 計画原案作成	
11月上旬	第5回 計画原案修正	
12月		パブリックコメント実施
令和6年 1月下旬	第6回 計画原案決定・答申	